

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について
(茅ヶ崎市地域集会施設 海岸地区コミュニティセンター)

1. 評価できる点

- 事業計画における施設の管理、運営、危機管理の面において、現実的であり、かつ効率的・効果的な取り組みである点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 小規模なりに効率的に運営している点
- 経費の縮減につとめていて、毎年多額の返還金を市へ返納している点

2. 改善を要する点

- 施設利用者数の推移等、利用状況を分かりやすく整理する必要があると考えられます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,ML など）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、地域集会施設の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 労働契約が行われていません。（「雇用書」は単なる通知で契約書ではありません。）
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し、不足があります。
- 毎年10,000千円以内で運営できるのに、H30以降の委託金が多すぎます。全体で収入額10,000千円以内であれば、消費税の納税額分節約できる。委託金の見直しが必要です。

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。